

行政事業レビューシート (厚生労働省)

| | | | | | | | |
|----------------------------|--|----------|-------------|---|------|-----------------|-----------|
| 事業名 | パーソナル・サポート・モデル事業における職業相談・職業紹介の実施 | | 担当部局庁 | 職業安定局 | | 作成責任者 | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成24年度 | | 担当課室 | 首席職業指導官室 | | 首席職業指導官 北條憲一 | |
| 会計区分 | 一般会計 | | 施策名 | 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 新成長戦略(平成22年6月18日、閣議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部決定) | | 関係する計画、通知等 | 平成22年9月10日付け職発0910第5号「パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施について」等 | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 離職を余儀なくされた場合に、就職支援と併せて、住居確保や生計維持など生活支援を必要とする方が多くなっており、さらに、東日本大震災の影響により、社会的に孤立し生活困難に陥るリスクが高まっていることから、生活困難に直面している者に対して、「パーソナル・サポーター」が個別的・継続的に必要な支援を探し出し、福祉・保健・就労など様々な支援施設に同行して問題解決に取り組む「パーソナル・サポート・サービス」を実施する。 | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 平成22年5月、「緊急雇用対策本部」に設置された「セーフティ・ネットワーク実現チーム」の検討を踏まえ、パーソナル・サポート・サービス制度の導入に向けたモデル事業を実施することとされ、平成22年10月から平成23年度末まで、全国19地域でモデル事業を実施しており、さらに、「東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、本省の社会・援護局で、平成23年度第三次補正予算として要求している「緊急雇用創出事業臨時特例交付金(住まい対策拡充等支援事業分)」の積み増しにより、平成24年度も引き続きモデル事業を実施することとしている。 このモデル事業の対象者のうち、就労可能な者に対して、生活支援と就職支援を一体的に行うため、ハローワークに「就職支援ナビゲーター」を配置し、「パーソナル・サポーター」と連携して、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。 | | | | | | |
| 実施方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | 予算の状況 | 当初予算 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度要求 |
| | | 補正予算 | | | | | 345 |
| | | 繰越し等 | | | | | |
| | | 計 | | | | | 345 |
| | 執行額 | | | | | | |
| | 執行率(%) | | | | | | |
| 成果目標及び成果実績 (アウトカム) | 成果指標 | | 単位 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 目標値(23年度) |
| | 予算編成過程において検討 | | 成果実績 | % | | | - |
| | | | 達成度 | % | | | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度活動見込 |
| | - | | 活動実績(当初見込み) | 人 | | | - () |
| 単位当たりコスト | - | | 算出根拠 | - | | | |
| 平成23・24年度予算内訳 | 費目 | 23年度当初予算 | 24年度要求 | 主な増減理由 | | | |
| | 諸謝金 | | 273 | | | | |
| | 職員旅費 | | 1 | | | | |
| | 委員等旅費 | | 4 | | | | |
| | 高齢者等雇用安定促進業務庁費 | | 67 | | | | |
| | | | | | | | |
| | 計 | 0 | 345 | | | | |

| 事業所管部局による点検 | | | |
|--|--|---------------------------------------|------|
| | 評価 | 項目 | 特記事項 |
| 目的・予算の状況 | ○ | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | |
| | ○ | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。 | |
| | — | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | |
| 資金の流れ、使途・費目 | — | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | |
| | — | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| | — | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| | — | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| | — | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 活動実績、成果実績 | — | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| | — | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| | — | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | |
| | — | 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | |
| | — | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 点検結果 | <p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p> | | |
| 予算監視・効率化チームの所見 | | | |
| — | <p>本事業は、内閣官房に設置された「一人ひとりを包摂する社会」特命チームにおいて「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」(平成23年8月10日)がなされ、その中で、これまでのモデル事業の成果を踏まえ、社会的排除リスクの高い者を幅広く対象とした取り組みの制度化に向けた検討を引き続き進めていくために、新たな事業を展開すべきものとされ行う事業にかかる経費であるため、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p> | | |
| 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等) | | | |
| — | | | |
| 補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載) | | | |
| | | | |

※平成22年度実績を記入

国

<24概算要求>

厚生労働省
345百万円

A:都道府県労働局(局)
345百万円

・相談員経費
・運営に係る経費

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)